

元気があふふじよしだ

広報 ふじよしだ No.872 Genki da Fujiyoshida

SEPTEMBER 2023



pickup

特集

富士山を守り、富士山を未来に引き継ぐ
「ふじよしだまちづくり公社」を設立しました

表紙写真：富士登山競走

富士山世界文化遺産登録10周年の節目に 富士山を守り、 富士山を未来に引き継ぐ

第1弾

Mt. Fuji World Heritage



世界文化遺産登録10周年

「霊峰富士」、日々の暮らしの中で富士山の恩恵を受け続けている私たち富士吉田市民は、この雄大で威風堂々とした姿を、次世代にしっかりと引き継いでいく責任があります。
富士山が世界文化遺産に登録されて10周年を迎え、この夏は10周年記念式典や市民夏まつりでお祝いムードに包まれました。
このような時だからこそ、富士山のふもとのまち富士吉田市が、富士山を守るために取り組んできたことを振り返り、これから取り組んでいかなければいけないことについて考えていきたいと思っています。



富士山のおふだの世界
ふじさんミュージアム～9/25まで



1 富士山を守り引き継ぐための富士吉田市の取り組み



富士山諸人參詣之図



富士スバルライン(1970年代)

市内にある構成資産は、富士吉田が、江戸時代に爆発的に大流行した富士山信仰の中心地だったこと、江戸の人たちは富士山に、そしてそのベースキャンプである富士吉田にやってくることにあこがれを抱き続けてきたことを物語っています。1964年に富士スバルラインが開通し、モーターゼーションが進んでいくと、富士山は信仰の対象から観光・レジャーの対象へと変化していき、吉田口登山道とその拠点である御師の町の勢いは衰えていく一方で、富士山は「商売の山」に様変わりしていき

ました。しかし、1991年に山梨県が計画した五合目への立体駐車場計画に対し、富士吉田文化振興協会理事長内藤成雄氏や動物写真家 中川雄三氏など市民による団体や多くの団体による

反対運動が行われ、県は計画を白紙撤回すると、反対運動を行ったグループは富士山を世界遺産にする活動を展開、246万人の署名を集める大きな動きとなりました。この動きは国を動かし、1995年に衆参両議院で「富士山の世界遺産リストの登録に関する請願」を採択。この頃に登山家田部井淳子さんが富士山の環境問題に警鐘を鳴らし大きな話題となりました。残念ながら世界自然遺産に登録することはできませんでしたが、市でもこれらの動きに呼応する形で、富士山



歴史ガイドツアー

の環境保全活動に注力するとともに、ふもとから五合目までの吉田口登山道が、文化庁による「歴史の道百選」に選定され、標高1,450m「馬返し」・「一合目」の発掘調査と復元事業に着手し、破損していた鳥居や石碑、登山道を復元させ、馬返しの山小屋をお借りしての休憩所開設や、登山道沿いへの仮設トイレ設置、歴史ガイドツアーなどの事業を実施しました。これらの事業は富士山を世界文化遺産に登録するために行われたものではありませんが、富士吉田市が富士山を守り引き継ぐ強い意志を持って先進的に行った結果が、富士山世界文化遺産登録への礎となっていることは言うまでもありません。



馬返し(整備後)



馬返し(整備前)

2 富士山世界文化遺産登録に向けた富士吉田市の取り組み

富士山を世界文化遺産にしようとする様々な団体が動き始めたころ、富士吉田市も独自の動きをはじめていきます。世界文化遺産の構成資産となっている御師旧外川家住宅は、空き家となり取り壊されようとしていましたが、市が所有者と交渉し譲り受け、文化財としての修復をおこない博物館の附属施設として一般公開しました。

また、夏山シーズンの対策としては、富士山吉田口旅館組合と連携し、①八合目に医師が駐在する救護所を設置、②すべての山小屋に



御師旧外川家住宅



ゆとりある山小屋内部

環境配慮型トイレを導入、③山小屋の収容人員を減らしてゆとりあるスペースを確保するなど、安心安全を確保し快適に登山を楽しめる環境づくりに取り組みました。そして、世界文化遺産登録への機運が高まる中で増え続けていた登山者を抑制するために、弾丸登山の対策として旅行エージェントへの注意喚起や、安心安全登山のための啓発キャンペーンを実施しました。

さらに堀内市長は2008年に「富士山を守るために「入山料」を取ることを検討する必要がある」と提唱しました。当時は鼻で笑われていた提案でしたが、世論の後押しもあり2014年からは「富士山保全協力金」とし

て山梨静岡両県で導入されています。このように、富士山のふもとのまちとして、富士吉田市が目先の利益にとらわれないことなく、先見性を持って取り組んできたことが、結果的に富士山を世界文化遺産に導いていきました。



富士山保全協力金



救護所内部



救護所

3 一もう一度学ぼう！富士吉田市と富士山世界文化遺産

市内の構成資産

1

吉田口登山道

北口本宮富士浅間神社を起点に、ふもとから富士山頂を目指すことのできる唯一の登山道です。江戸時代に富士講を爆発的に広めた食行身祿(じきぎょうみろく)が吉田口を登山本道と定めたため最も多くの登山者が利用しました。

現在は、市によるトイレ設置などだけではなく、馬返しまでの定期バス運行や馬返し「大文司屋」茶屋の復活など、ふもとから五合目までの登山が注目を集めています。



吉田口登山道(馬返し)

2

北口本宮富士浅間神社

富士山世界文化遺産の構成資産の中でも「信仰の対象」として大きな役割を担っている神社です。現在の社殿は1730年代に富士講の中で最も力を持っていた村上光清により建てられたものです。



な役割を担っている神社です。現在の社殿は1730年代に富士講の中で最も力を持っていた村上光清により建てられたものです。

3

御師住宅(旧外川家住宅・小佐野家住宅)

御師は富士講信者が富士登山をする際に宿泊や食事の提供をし、日常は富士山信仰の布教や祈禱を行っていました。金鳥居から「富士みち」沿いには、江戸から明治の最盛期には86軒の、そして今でも10数軒の御師の家が残っており、「信仰の対象」であった往時の面影を残す街並みが浅間神社まで続いています。

4

吉田胎内樹型

富士山噴火により出来た溶岩樹型が女性の胎内にとえられ、富士講信者たちの祈りの場となりました。吉田胎内は1892年埼玉県志木市の富士講「丸藤講」の星野勘蔵が発見したもので、4月29日に行われている吉田胎内祭には今でも星野の子孫や志木市の方々が参加しています。



吉田胎内祭

講信者たちの祈りの場となりました。吉田胎内は1892年埼玉県志木市の富士講「丸藤講」の星野勘蔵が発見したもので、4月29日に行われている吉田胎内祭には今でも星野の子孫や志木市の方々が参加しています。



小佐野家住宅

4 富士山が世界文化遺産に登録された原点

富士山世界文化遺産登録に向けた取り組み

世界文化遺産に登録されたことで、富士山は日本だけではなく、未来に受け継ぐべき世界の宝として認められました。そこで富士吉田市は、世界遺産登録10周年の節目に、市の中心部を南北につらぬいて、世界の宝となった富士山へと続く「富士みち」を中心に、世界に誇ることのできるまちづくりに取り組んでいきます。その一環として、構成資産である北口本宮富士浅間神社から富士山六合目までの吉田口登山道を、登山者に快適に利用していただけるよう「富士山吉田口登山道における保存と活用のための活動計画」の策定に着手し、環境省、山梨県、恩賜林組合などの協力をいただきながら、休憩所の復活や案内看板やトイレの整備などを検討し、実現を目指していきます。そしてこの吉田口登山道の復興は、夏山シーズンに登山者が集中し「オーバーツーリズム」をもたらしている現状に対し、多様性に富んだ四季折々の富士山の楽しみ方を提案し、富士五湖エリアの高付加価値化に貢献していくものであると考えています。

1991年	山梨県の五合目立体駐車場計画に対し富士吉田文化振興協会理事長内藤成雄医師や動物写真家中川雄三氏等が中心となり反対運動を展開し県は計画を撤回
1992年	山梨県・静岡県の自然保護グループでつくる「富士山を世界遺産とする連絡協議会」が発足し世界遺産登録運動に246万人の署名を集める
1994年	衆参両議院で「富士山の世界遺産リストの登録に関する請願」採択
1997年	ふもとから五合目までの吉田口登山道を活用する「歩こっ！富士山」開始し馬返し（1,450m）お休み処開設、馬返し・三合目に仮設トイレ設置
1998年	日本橋から富士吉田までを5日かけて歩く「富士道あんぎゃ」実施（'04年） 山梨県・静岡県が「富士山憲章」を制定
2000年	馬返し・一合目周辺整備事業完了し破損していた石造鳥居や石畳、富士山信仰の石碑を復元
2001年	富士山に関する観光と環境施策を担当する「富士山課」開設
2003年	世界自然遺産候補地として国の検討会で17地域が浮上したが富士山は落選
2004年	御師旧外川家住宅建物が外川家から寄贈される
2005年	御師旧外川家住宅土地を購入し改修して08年から一般公開
2005年	政財界人でつくる「NPO富士山を世界遺産にする国民会議」が発足し山梨県・静岡県も合同会議を立ち上げ世界文化遺産登録に向けた活動開始
2006年	吉田口登山道の山小屋すべてに環境配慮型トイレが整備される
2007年	収容を減らし快適で安心安全な環境を提供する山小屋改革スタート
2007年	富士山を世界遺産暫定リストに登録
2008年	「富士道あんぎゃ」が都留信用組合のサポートを受け「富士まで歩く講」として復活
2009年	堀内市長が「将来的には富士山の自然環境を保全する意味でも『入山料』を取ることも検討する必要がある」と提唱
2010年	富士吉田市富士山世界遺産条例制定 富士五湖観光連盟が富士山登山鉄道構想を発表 6市町村長・観光業者・団体・恩賜林組合・有識者等で構成した「富士山環境保全協力金協議会」が発足し具体的検討をスタート

5 富士山登山鉄道に対する考え

山梨県による「富士山登山鉄道構想」については、さまざまな観点から反対いたします。しかしそれ以前の話として、構想についての説明を受けていませんので、まずは地元にしつかりと説明していただき、その上で議論をしていくことが大前提だと考えます。いきなり1、400億円かけて登山鉄道を整備することありきで話が飛び込んできては、富士吉田市ばかりでなく地元として、とても容認できるものではありません。

また富士山世界文化遺産学術委員会の青柳正規委員長は「5合目より頂上まで電力を通して、環境への負荷を小さくしなければならぬ。電力を通じた結果として登山電車なり電気バスなり、色々な方策があると思うが、登山電車ありきではないと思う。県などが主体というより周辺にいる人間や登山者、あるいは日本全体で『なるべく負荷をかけないようにしよう』という気持ちを持つことが一番重要だと思う。広がりのある形で、みんなで協力して守っていくという形にしていきたい」とNHKの取材に対して述べており、山梨県は、地元の自治体や関係団体との地に足の着いた議論を重ねていくべきだと考えています。

2023年	ふじさんミュージアム内に「ふじさんVRシアター」オープン
2022年	「ふじさんミュージアムパーク」オープン
2021年	「吉田口の富士山信仰用具」が国の重要文化財に指定される
2019年	山梨県が「富士山登山鉄道構想」を発表 富士五湖観光連盟堀内会長が山梨県が進めている富士山登山鉄道構想について「スバルライオンを1日3往復できる電気バスが実際に運行しておりLRTは環境保全や利便性・コスト面で必ずしも優位ではない」と反対を表明
2016年	山梨県が「富士山登山鉄道構想検討会」(会長:御手洗富士夫経団連名誉会長、理事長:山東昭子参議院議長)を発足
2015年	山梨県が「富士山登山鉄道構想検討会」(会長:御手洗富士夫経団連名誉会長、理事長:山東昭子参議院議長)を発足 御師浅間坊を若者交流施設「センゲンボウ」としてリノベーションし郷土愛醸成に取り組む「NPOかえる舎」の活動拠点に
2014年	山梨県立富士山世界遺産センター開設
2013年	歴史民俗博物館をリニューアルした「ふじさんミュージアム」オープン 御師旧外川家住宅敷地内に「御師町お休み処」開設
2012年	道の駅富士吉田エリアに「モンベル富士吉田店」を誘致しオープン 6月22日 ユネスコ世界遺産委員会にて世界遺産登録決定
2011年	富士山世界文化遺産協議会が「富士山利用者負担専門委員会」を設置し14年から原則千円を登山者から任意で徴収する「富士山保全協力金」導入を決定 吉田口登山道沿いで廃屋となっていた山小屋を撤去し13年に案内看板を設置
2011年	御師旧外川家住宅が国重要文化財に指定される 富士山世界文化遺産金鳥居インフォメーションセンター開設 富士急行線「富士吉田駅」が「富士山駅」に名称変更される 富士急行が富士山駅と「馬返し」を結ぶ「馬返しバス」を新設 山梨県が富士山の日条例制定
2012年	日本政府が登録推薦書をユネスコに提出 イコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査 中の茶屋を購入し13年から茶屋休憩所として再オープン

凡例 ■世界遺産登録に直接関係ないが富士山に関する出来事 ■富士吉田市が取り組んだ事業

「株式会社ふじよしだまちづくり公社」を 設立しました！



代表取締役
堀内 茂

市民が誇りをもって、いつまでも幸せに暮らせる街をめざし、稼げる街を具現化！

私が市長に就任して16年、本市はこれまでさまざまな事業に取り組んできました。

特にふるさと納税制度の積極的な取り組みは、他の自治体では取り組めない施策を次々に展開するとともに、市債は減少し、基金が大幅に増加するなど財政的にも豊かになりました。

一方、ふるさと納税制度は、国が当初目標としていた1兆円に迫つつあり、今後制度改正により、縮小や引き締めにかかることが予想されます。また、国・地方合わせて1200兆円を超える債務がある中、人口減少社会を迎え、国家財政が一層厳しくなることが危惧され、今後交付金などの地方への財

源も減少することが予想されることから、自立した市政の実現が重要であると考えています。

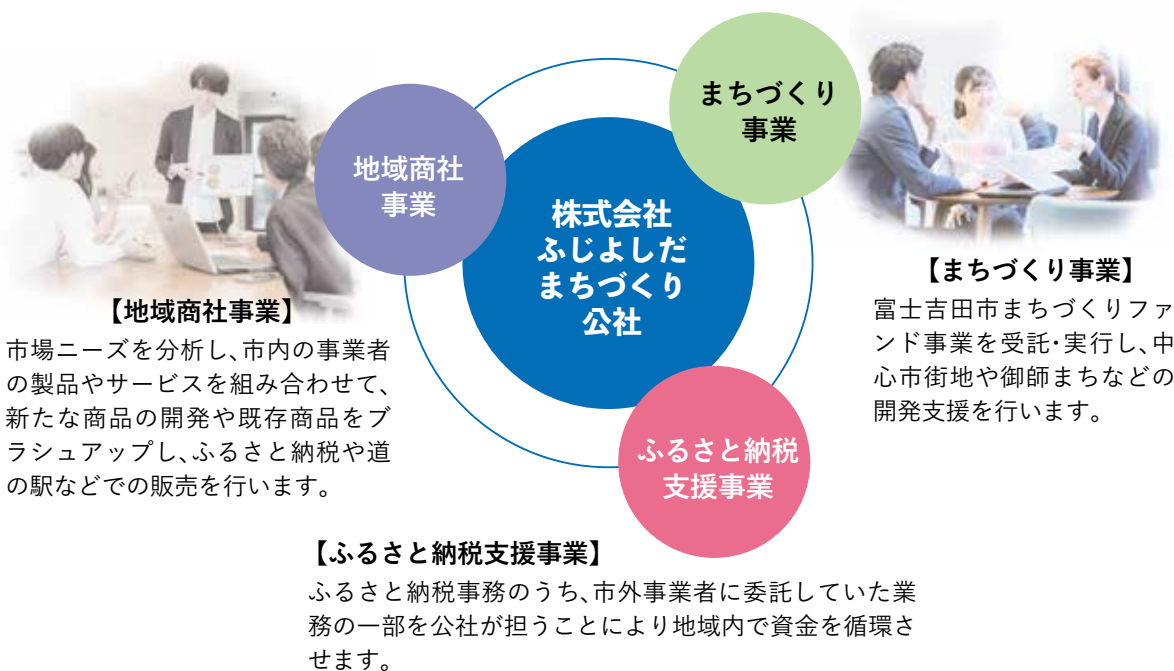
そこで、一定程度財源が確保できる今、交付金やふるさと納税とは別の財源を創出し、市民が誇りをもっていつまでも幸せに暮らせる街を具現化するため、「株式会社ふじよしだまちづくり公社」を設立しました。

今回は、まちづくり公社が取り組む事業についてご紹介します。市民の皆さんには、この事業にご理解とご協力をお願いいたします。

事業内容

our project

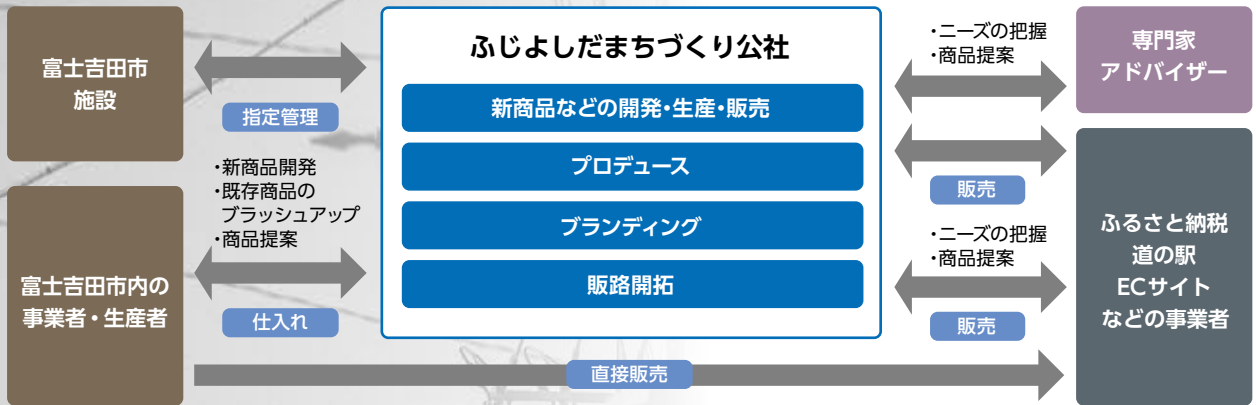
まちづくり公社では、主に3つの事業に取り組めます。



まちづくり公社では、活用可能な空き家や空き店舗、空き地の情報を募集しています。
問合せ ■ まちづくり公社 水越 ☎72-8963 ✉info@fujiyoshida-machidukuri.com

地域商社事業

area firm project



まちづくり事業 3億円のまちづくりファンドを設立!

urban planning project

中心市街地や御師まちでチャレンジする人を応援するとともに地域の稼ぐ力を強化します

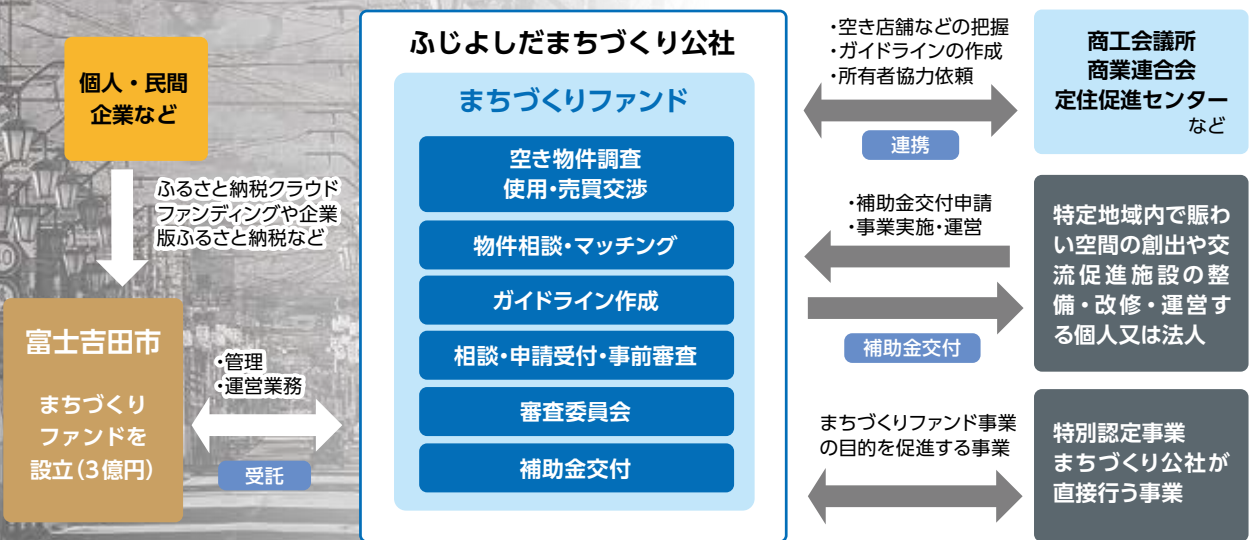
「富士山がきれいに見える商店街！」として世界に紹介されたのをきっかけに、現在、本町2丁目交差点には、国内外から1日に2000人以上の方が訪れるようになりました。

しかしながら、写真を撮影して街を回遊しようにも、もう少しお店や飲食店などが必要です。

魅力的なお店や飲食店を増やし、訪問者が滞留し、市内にお金を落としていただく環境を整えるため、ふるさと納税のクラウドファンディングでいただいた寄付金の一部を使って「富士吉田市まちづくりファンド」を設立しました。

中心市街地や御師まちにおいて、空き家や空き店舗、空き地などを利用し、お店や飲食店、宿泊施設などの賑わい空間の創出や交流促進施設の整備、改修する人や企業に集中的投資を行います。

具体的な制度の内容は、9月中旬以降にホームページに掲載します。





2023 summer festival

市民夏まつり



問合せ ■ 市民協働推進課

☎ 内線 203

今年の市民夏まつりは、人と人が直接触れ合い、笑い、楽しむ。そんなお祭りをようやく開催できるようになり、6年ぶりに歩行者天国による夏まつりとして復活しました。

天候にも恵まれ、久しぶりの夏まつりにダンスなどのパフォーマンスを披露したり、焼きそばやかき氷などを販売する出店者として参加したり、また、ある人は、食べて、飲んで、たくさんの方が色々な形で参加していただき、活気あふれるお祭りになりました。

今年の夏まつりは、みんなの思い出に残る素敵な1日になったのではないのでしょうか。

また、来年も笑顔でお会いしましょう。

第71回富士吉田市

文化祭公募展

作品募集



詳細はこちら

11月3日(金・祝)～5日(日)市民会館で

「文化祭公募展」を開催します。

たくさんのお応募をお待ちしています。

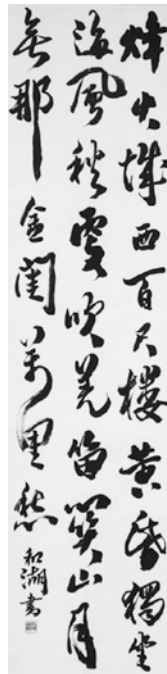
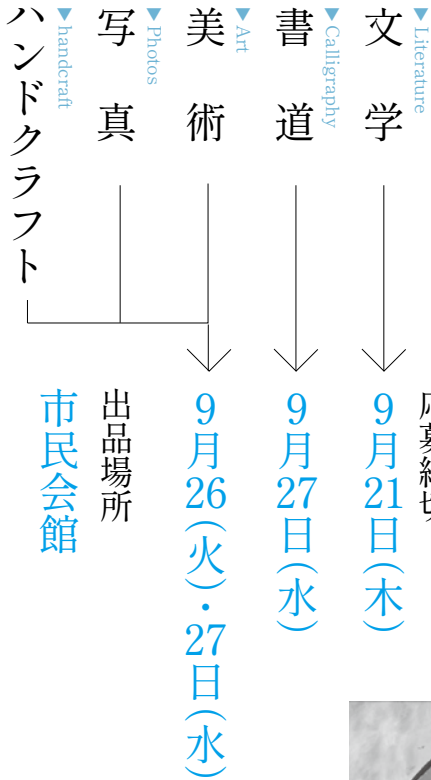
詳細は、応募要項または広報8月号を

ご覧ください。

教育委員会ホームページからも

ダウンロードできます。

募集部門

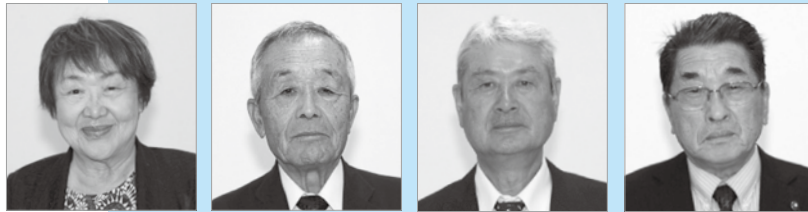


団体名	行事名	実施日	実施時間	実施会場
岳麓短歌協会	富士吉田市文化祭参加行事	9月10日(日)	10:00	明見湖はす池体験工房
山梨二胡の会	山梨二胡の会定期演奏会	9月18日(月・祝)	13:00～14:30	ふじさんホール
富士五湖ハーモニカクラブ	富士五湖ハーモニカクラブ・ハーモニカ演奏発表会	9月22日(金)	13:00～16:30	市民会館3F 小ホール
ハラウ・フラ・プメハナ	ミニ発表会	9月23日(土)	13:00～14:30	市民会館3F 小ホール
富士吉田市民合唱団	第66回定期演奏会	9月24日(日)	14:30開演	ふじさんホール
富士燦燦オカリーナズ	オカリナ発表会	9月30日(土)	9:00～リハーサル 13:30～発表会	市民会館3F 小ホール
小原流グループ花びら	富士吉田地区伝統文化いけばな親子教室発表会	9月30日(土)・10月1日(日)	(9/30) 10:00～18:00 (10/1) 10:00～16:00	いちやまマート城山店内イートインコーナー
五胡美術会	第87回五湖美術展	10月6日(金)～9日(月)	(10/6) 13:00～19:00 (10/7.8) 10:00～17:00 (10/9) 10:00～15:00	市民会館3F ギャラリー

問合せ 生涯学習課

☎ (22) 1136

市内を6つの地区に分け、それぞれ担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が活動しています。耕作されなくなった農地は地区ごとの農業委員・農地利用最適化推進委員に、ぜひ相談してください。



富士吉田市 農業委員

小俣 俊子 (上吉田地区) 藤井 與三郎 (上吉田地区) 会長職務代理 小俣 創 (上吉田地区) 会長 佐藤 万吉 (上吉田地区)



権正 常夫 (大明見地区) 宮下 師貴 (大明見地区) 渡邊 孝治 (新倉地区) 遠山 まさの (新倉地区) 渡邊 和英 (下吉田地区) 小野 利壹 (下吉田地区)

農地利用最適化 推進委員



滝口 倉一 (上暮地区) 志村 金三 (上暮地区) 勝俣 道明 (小明見地区) 羽田 善行 (小明見地区)



滝口 等 (上暮地区) 梶原 久 (小明見地区) 加々美 和也 (大明見地区) 羽田 隆 (新倉地区) 眞田 眞喜雄 (下吉田地区) 遠山 克二 (上吉田地区)

農地パトロールを実施します

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見を目的に、市内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。

調査期間は、9月～10月までの2カ月間です。各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が農地を見回り、耕作の状況などを見て「遊休農地(荒廃農地)」になっているかどうかを判断します。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫などの温床になるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑になります。除草、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

農地の貸付などを希望される場合は、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで相談してください。

遊休農地とは？

- ①1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地
- ②周辺の農地と比べて著しく低利用になっている農地

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介しします

問合せ ■農業委員会事務局
☎内線 420・421